

「第3次大石田町子ども読書活動推進計画(案)」に対する意見を受けての修正の内容

No.	目次項目	該当箇所等	修正前	修正後
1	1(2)	P1	平成22年を「国民読書年」とする国会決議(H20.6.6)	平成22年を「国民読書年」とする国会決議
2	2(2)	P4	保育園、小・中学校では、保育士や教師、学校図書館助手やボランティアによる読み聞かせや朝読書が長年継続して実施されており、読書への興味関心を高める多様な活動のほか家庭と連携した取り組みが行われています。	保育園、小・中学校では、保育士や教師、学校図書館助手やボランティアによる読み聞かせや朝読書が長年継続して実施され、読書への興味関心を高める多様な活動のほか家庭と連携した取り組みが行われてきました。
3	2(6)③ウ	P8	「学校図書館図書基準」	「学校図書館図書標準」
4	2(6)③ウ	P8	児童生徒の多様な興味・関心に応じられるように、学校図書館の蔵書を増やし、必要に応じて整備・廃棄を行いながら、「学校図書館図書基準」の達成に努めるとともに、より多くの本に触れられるようにします。	児童生徒の多様な興味・関心に応じられるように、学校図書館の蔵書を増やし、必要に応じて整備・廃棄を行いながら、「学校図書館図書標準」の達成に努めるとともに、より多くの本に触れられるようにします。また、アクセシブルな図書・教材を共有する仕組みを検討していきます。
5	2(6)④オ	P10	子育て支援センター等では、乳幼児とその保護者を対象に読み聞かせや絵本の貸出等を行います。	子育て支援施設等では、乳幼児とその保護者を対象に読み聞かせや絵本の貸出等を行います。
6	2(6)④シ	P10	シ 啓発広報の推進 広報を利用し、図書館コーナーを設け、新着本の紹介や行事の案内等図書館の情報発信に努めます。また、町民に興味・関心を持ってもらえるよう、館内でテーマごとに本の紹介や展示を行います。「子ども読書の日」や「読書週間」を位置づけ、家族、地域全体で読書に取り組むきっかけとし、読書の楽しさを啓発します。	シ 啓発広報の推進 広報を利用し、図書館コーナーを設け、新着本の紹介や行事の案内等図書館の情報発信に努めます。また、町民に興味・関心を持ってもらえるよう、館内でテーマごとに本の紹介や展示を行います。あわせて、「子ども読書の日」や「読書週間」を位置づけ、家族、地域全体で読書に取り組むきっかけとし、読書の楽しさを啓発します。また、電子書籍やアクセシブルな書籍の活用に関する研修会等に参加し、デジタル社会に対応した多様な読書活動について町民へ情報を提供します。
7	2(6)⑤	P10	⑤その他の機関団体等における取り組み	⑤その他の、地域の機関団体等における取り組み
8	2(6)⑤ア	P11	また、乳幼児健診や、子育て支援センター等を利用して、町立図書館とも連携した子どもへの読み聞かせの体験の場を設け、親子読書を推進します。	また、乳幼児健診や、子育て支援施設等を利用して、町立図書館とも連携した子どもへの読み聞かせの体験の場を設け、親子読書を推進します。
9	2(6)⑤イ	P11	イ 公民館、児童館、地域文庫等 「子どもの読書活動推進計画」を子育て支援活動の中に位置づけるとともに、ボランティアの育成にも努めます。 また、育児サークルの活動や児童館での行事の中に「子どもの読書」が根付くよう、事業展開や連携を図ります。	イ 公民館、児童館、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、地域文庫等 「子どもの読書活動推進計画」を子育て支援活動の中に位置づけるとともに、ボランティアの育成にも努めます。 また、育児サークルの活動や児童館での行事、放課後や休日に子どもたちが集まる放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の中に「子どもの読書」が根付くよう、事業展開や連携を図ります。